



市・県民税の 申告相談が始まります

市・県民税の申告相談は、2月16日(金)から3月15日(木)までの1カ月間です。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。

申告相談の日程につきましては、広報1月号に掲載していますので、確認してください。

今回から、事務の効率化および経費節減のための事務の見直しにより、本庁・各支所とも、それぞれ1カ所の会場での申告相談となっています。会場および日程を確認の上、お間違えのないようにお越しください。

お願い

- ①農業所得の申告をされる人は、必ず「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成して当日持参してください。
- ②医療費控除のある人は、領収書などを、個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。
- ③農業所得の申告をされる人で、「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成していない方、また、医療

費控除を受けられる人で集計をしていない方は、申告相談の時間短縮のため、会場において、ご自分で集計していただきますので、時間がかかる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

■問い合わせ

税務課市民税係 ☎0824-73-1146
または各支所税務担当係

庄原税務署からのお知らせ

平成18年分所得税確定申告の相談および申告書の
受付期間(確定申告期間)は、**2月16日(金)から3月15日(木)まで**です。

税務署の閉庁日(土・日・祝日)は、相談および窓口での申告書の受付は行っていません。

なお、申告書は、郵送等または税務署の時間外収受箱への投函により、提出することができます。

※還付申告の方は、2月15日(木)以前でも、申告書を提出することができます。

申告書の作成・提出は
イータックス
e-Taxで!

税務署では、インターネットを利用して申告などの手続きが可能となる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を運用しています。

e-Taxを利用することにより、国税に関する各種手続きが自宅に居ながらにして、インターネットで可能となります。ぜひ、e-Taxをご利用ください。

■e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

確定申告会場の開設日程

会場名	開設日	相談時間
庄原税務署	2月16日(金)～3月15日(木)	9:00～17:00
西城公民館	2月20日(火)	9:30～16:00
東城支所	2月21日(水)～23日(金)	9:00～16:00
比和支所	2月27日(火)	9:30～16:00
高野支所	2月28日(水)	10:00～15:00

※税務署では、確定申告期間中の申告会場は大変混雑しますので、ご自分で申告書を作成され、郵送などにより提出されることを推進しています。

問い合わせ 庄原税務署 ☎0824-72-0464

